

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

2024年2月29日

所在地 山梨市小原西841-2  
企業名 富士住宅 株式会社  
代表者 代表取締役 加々美 勝征

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社は「家づくりを通して生涯のお付き合い」という企業理念のもと、お客様と共にこだわりのある家づくり通じて「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献し、持続可能な社会の実現に努めます。

3側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	
☑環境 ☑社会 ☑経済	安心安全な家づくり ・廃棄物の適正処理 ・安全第一を掲げた工事	2030年まで継続して 廃棄物適正処理、合法 材使用		(進捗率)
☑環境 ☐社会 ☐経済	自然豊かな環境を保護 ・LED照明、EV車使用	EV車使用の継続、照 明更新の際はLED照 明を利用		(進捗率)
☐環境 ☑社会 ☑経済	全ての人が輝ける職場環境の実現 ・任意健康診断実施 ・資格取得時の補助制度拡充	2030年まで任意健康 診断、資格取得時の補 助制度継続・拡充		(進捗率)

2030年の目指す姿

地元工務店として、お客さまとの対話を大切に納得のいく家づくりを行い生涯のお付き合いができるよう事業に取り組む。「住み続けられるまちづくりを」に寄与。

【記載留意点】

- 上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- 指標は、原則として数値目標を記載してください。
- 「環境」、「社会」、「経済」の **3側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。

- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。